「和光のほっこり鍋」出店要綱	
<主催:和光市商工会>	
開催日時	令和6年1月28日(日) 10:00~15:00
開催会場	和光市役所内「市民広場特設会場」(和光市広沢 1-5)
開催内容	和光市内の企業、自治会、団体等による鍋料理販売など
開催趣旨	コロナにより人との接触も減り、地域コミュニティも希薄になってしまっています。そこで、今年度、和光市商工会では鍋合戦開催当初の初心に戻り、和光を中心として、「 <u>広げよう、地域の絆づくり</u> 」をテーマとした鍋イベントを開催します。和光市民の親睦・交流・つながりを深め、さらには支え合いを大切にする地域の絆づくりの輪を広げていくことを開催趣旨といたします。
出店資格	上記開催趣旨に賛同し、和光市に在住・在勤・通学・営業する者で組織する団体や事業所を中心とします。(埼玉県内であれば市外の方も参戦は可能です)
募集定数	20 店舗
出店区画	1区画=間口 3.6m×奥行き 2.7mのテントの範囲内 ※出店場所は主催者で決定し、後日ご案内いたします。
出店負担金	基本出店料 10,000円 ●基本セット テント(2間×1.5間)1基/机(1800mm×600mm)2台/椅子2脚/ 出店者表示プレート1基/ガスコンロ2台/プロパンガス1本 ●上記以外で必要な備品等は、追加備品として別途料金にて承ります。 例)寸胴鍋、割り箸、消火器 他
出店申込	出店申込書に必要事項をご記入いただいた上で、 <u>和光市商工会</u> へ持参・郵送・FAX・メールでお申込下さい。なお、持参いただいた際、事務局不在の場合は入り口脇の郵便ポストに投函ください。 ※持参以外の場合は受付漏れ防止の為、追って到着確認の連絡を頂ければ幸いです。
申込期限	令和5年11月10日(金)必着
必要書類	出店確定後に各出店者から「臨時出店の概要」をご提出いただきます。 また、調理に携わる方全員の検便結果の写しが必要になりますので、調理に携わる 方は検便の実施をお願いします。(令和5年8月以降のもので陰性結果のもの) なお、調理に携わる人が従業員のみの飲食店の場合は営業許可証の写しで代用頂く ことも可能です。
審查方法	今年度は順位付けをしない予定ですので、当日の表彰はありません。

出店に関し、以下の事項を遵守して頂きますので、予めご了承ください。 〈容器関係〉

・販売容器については、従前のエコカップでは無く、各自でご準備の上、 使用してください。ただし、燃やしても有害物質を発生させない容器のみ 使用可能と致します。(商工会からの配布はございません。) これまでのエコカップを使用したい場合は、メーカーや商品名をお教えしま すので、商工会までご相談ください。

<出店場所>

- ・テント配置は、商工会にて決定します。
- 設営、運営、販売等は、必ずテント内でおこなって下さい。

く販売関係>

- ・販売価格は各自でご設定ください。
- 300 食以上のご用意をお願いします。(数年前の同様イベントでは 300 食でも正午頃に多くのお店で完売となっていた為、多めでお願い致します。)
- 今回は順位を付けるものでない為、鍋料理以外の販売も認めるものとします。
- 保健所の指導等を良くご確認の上、ノロウイルスや食中毒に十分注意頂き、 食材の準備、提供を頂きますようお願い致します。
- ・当日は衛生上、三角巾・マスク・手袋・消毒液等を必ず準備下さい。 併せて新型コロナウイルス等、感染症の感染拡大防止にご協力ください。
- ・コロナ禍に対応する為、キャッシュレス決済を検討しており、実際に本イベントと連動できる場合は、可能な範囲でのご協力をお願い致します。
- ・来場者の安全誘導を確保するため、自店の整理・誘導は責任をもって各チームで行って下さい。(整理員の配置等)
- ・食中毒、火気による事故等の安全管理は、出店者の責務で運営下さい。

<設営関係>

- ・鍋販売の出店者は必ず消火器を、見える位置に設置してください。(消防署の 指導により、準備頂けない店舗は当日ガス等を使用することは出来ません。)
- ・使用可能な消火器は通常の消火器に限ります。(住宅用消火器と記載のあるものやスプレー缶タイプの消火器は認められません。)
- ガソリン、灯油などの燃料またはその器具等の持ち込みは原則禁止です。
- のぼり旗等の持ち込み備品類は、安全性を考慮し出店者の責務において管理 して下さい。(危険性がある場合はご遠慮いただきます)

くその他>

- 本イベントの趣旨に鑑み、極力地元食材、地元購入の食材でお願いします。
- 給水ならびに排水は、指定の場所でお願いします。
- 排水は、廃油・残飯等が紛れないようにご注意下さい。
- 出店者の不注意や遵守事項を守らなかったため発生した損害について、本事 務局は一切責任を負いませんので、ご了承ください。

問合せ先

出店者の遵

守事項

和光市商工会(平日9:00~17:00)

〒351-0114 埼玉県和光市本町 31-2-109

TEL:048-464-3552/FAX:048-464-3554/E-mail:nabe@wako-sci.or.jp